

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月20日
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出山 泰弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 減損損失の計上について

当該事象の発生日

平成26年5月13日（当社取締役会決議日）

当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社グループが保有するゴルフ場運営事業の固定資産について収益性の低下がみられるため、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失359百万円を特別損失に計上いたします。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年9月期第2四半期の個別及び連結決算において、減損損失として359百万円を特別損失に計上いたしました。

(2) 投資有価証券売却益の計上について

当該事象の発生日

平成26年4月30日

当該事象の内容

財務体質の向上及び保有資産の効率的運用を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益を計上することといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年9月期第3四半期の個別及び連結決算において、有価証券売却益として107百万円を特別利益に計上いたします。

以上